

◎新潟県告示第1326号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成25年11月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
同行援護	ニチイケアセンター長岡	長岡市喜多町1107番地1	株式会社ニチイ学館	平成25年10月31日
同行援護	ニチイケアセンター直江津	上越市五智新町1番24号	株式会社ニチイ学館	平成25年10月31日
同行援護	ニチイケアセンターいしがみ	三条市石上2丁目1番25号	株式会社ニチイ学館	平成25年10月31日
同行援護	ニチイケアセンター新発田	新発田市富塚町3丁目4番27号	株式会社ニチイ学館	平成25年10月31日